

「養護教諭 2 種免許」取得について

保健師免許取得後に、都道府県に申請し、「養護教諭 2 種免許」を取得することができます。取得にあたっては、教職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める「日本国憲法 2 単位」、「体育 2 単位」、「外国語コミュニケーション 2 単位」、「情報機器の操作 2 単位」の合計 4 科目 8 単位の取得が必須です。

申請窓口は、都道府県教育委員会です。